

Management Information

連載 会計実務概論「病医院会計のすべて」

第2部 病院会計制度概論

第6章 貸借対照表の内容 2 負債の部

6-3 固定負債

6-3-1 固定負債の分類 (承前)

流動負債にかかわる勘定科目の取り扱い

| 勘定科目       | 説明   |
|------------|--|
| 長期借入金      | 公庫、事業団、金融機関などの外部からの借入金で、当初の契約において1年を超えて返済期限が到来するもの                     |
| 役員従業員長期借入金 | 役員、従業員からの借入金のうち当初の契約において1年を超えて返済期限が到来するもの                              |
| 他会計長期借入金   | 他会計、本部などからの借入金のうち当初の契約において1年を超えて返済期限が到来するもの                            |
| 長期未払金      | 器械、備品など償却資産に対する未払債務（リース契約による債務を含む）のうち支払期間が1年を超えるもの                     |
| 退職給付引当金    | 退職給付に係る会計基準に基づき従業員が提供した労働用益に対して将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金                 |
| 長期前受補助金    | 償却資産の設備の取得に対して交付された補助金であり、取得した償却資産の毎期の減価償却費に対応する部分を取崩した後の未償却残高対応額      |
| その他の固定負債   | 前掲の科目に属さない債務等であって、期間が1年を超えるもの。ただし、金額の大きいものについては独立の勘定科目を設けて処理することが望ましい。 |

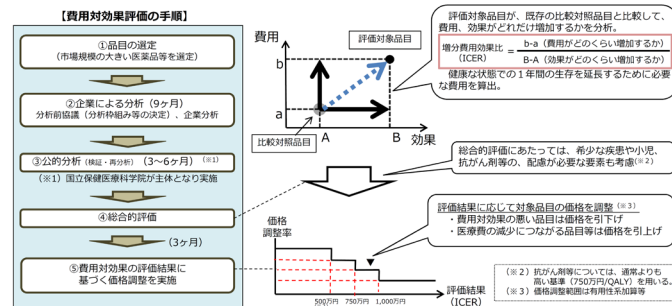
# 全世代型社会保障

国民医療費は、少子高齢化に伴い逼迫した状況にあることは、多くの方が知っていると思いますが、この課題に対し、「全世代型社会保障」という給付と負担の在り方について改革が議論されています。すでに改革工程表も作成され、薬剤自己負担の引き上げ、保険料・公費負担・患者負担について総合的な対応を実施するとされています。意見のとりまとめは、今夏までに行われる予定です。今後議論される点は、傷病手当金、任意継続被保険者制度、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担、費用対効果の評価などです。薬価の設定に、費用対効果の考え方が導入されました。

費用対効果とは、薬価の決定には、「安全性」「有効性」の二つが評価軸でしたが「費用対効果」の評価軸が追加されたということです。その仕組みの概要は、費用と効果を各々数値化します。類似の医薬品などに比べての優劣を評価して類似品より費用対効果が低いと判断されれば薬価は低くなりますし、高ければ、薬価も高くなります。すでに同様の評価を行っている英国では、費用対効果が低いと判定されると、そもそも補償対象から外すということもしていますが、我が国では、まだそこまでは行われていません。

費用対効果評価制度について (概要)

- 費用対効果評価制度については、中央社会保険医療協議会での議論を踏まえ、2019年4月から運用を開始。
- 市場規模が大きい、又は著しく単価が高い医薬品、医療機器を評価の対象とする。ただし、治療方法が十分に存在しない稀少疾患（指定難病等）や小児のみに用いられる品目は対象外とする。
- 評価結果は保険償還の可否の判断に用いるのではなく、いったん保険収載したうえで価格調整に用いる。
- 今後、体制の充実にあわせて事例を集積し、制度のあり方や活用方法について検討する。



(出典：第127回社会保障審議会医療保険部会 資料3 (厚生労働省))  
 さらに金融資産等保有状況を考慮に入れた負担については、「収入は低い、預貯金は多い」人に、相応の負担を求めるという課題ですが、金融資産をどのように把握するかなどまだ解決しなければならない課題もあります。解決方法としては、マイナンバーの活用が考えられますが、保険制度である医療保険に組み込むべきかどうかという理論的な課題も指摘されています。

< 続く >

(井出健二郎著「病医院会計のすべて」日本医療企画より)